

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成24年12月21日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都それいゆ

(2) 代表者名

佐藤 康弘

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区一乗寺里ノ前町106

(4) 定款に記載された目的

この法人は、芸大生やアーティスト、作家、店舗等に対して、情報紙の作成、発行等に関する事業を行い、芸大生と社会とのネットワークの構築や、創作活動の紹介、支援をし、アーティストの独立や活動の援助をし、地域の活性化を図り、魅力のある人づくり、まちづくりに寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年12月13日

(文化市民局地域自治推進室)